

令和2年5月8日

原子力規制委員会委員長 更田豊志 様

提出団体 花とハーブの里 (青森県六ヶ所村)  
PEACE LAND (青森県八戸市)  
大間とわたしたち・未来につながる会 (北海道函館市)  
豊かな三陸の海を守る会 (岩手県宮古市)  
三陸の海を放射能から守る岩手の会 (岩手県盛岡市)  
三陸・宮城の海を放射能から守る仙台の会 (宮城県仙台市)  
原発事故からくらしを守るネットワーク (茨城県東海村)  
脱原発とうかい塾 (茨城県東海村)

緊急事態宣言の最中、国民の命を最大限守るため、  
議論すべき論点を残したまま、  
六ヶ所再処理工場の審査終了はしないで下さい (要請)

更田規制委員長は4月22日記者会見で核燃施設等新規制基準適合性審査日本原燃(株)六ヶ所再処理工場について「近々最後の補正がなされるであろう。技術的な論点はほぼ議論尽くされた。来月の委員会で審査書案の論議ができるであろう」との見解を示しました。

しかし重大事故(シビアアクシデント)を防止する議論がまだ道半ばではないでしょうか。例えば高レベル廃液貯槽に今まで予想もしていなかった核分裂性のプルトニウムが臨界量以上含まれること(添付資料)が審査会合日本原燃提出資料から最近わかりました。果たして当該貯槽において事故時、高レベル廃液が濃縮した時点や蒸発乾固後の熔融時点において臨界事故が起きないと言えるのでしょうか。審査会議事録を見ると、この議論が全くなされてこなかったことがわかります。また高レベル廃液の蒸発乾固後析出固化物の崩壊熱による熔融、揮発、爆発の問題やカルデラ噴火時等降下火砕物(55cm)等対策については曖昧な審査が行われています。

新型コロナウイルス大流行により、移動や会議のリスクがある現在、細かな審議は困難です。私達は4月24日に院内集会を持ち、上記論点について話し合いたく準備してきましたが延期になっております。

日本原燃(株)は来年上期の完成を目指しておりますが、スケジュールありきは第二の核大事故への道です。福島原発事故の教訓に学び上記論点などについて事業者の説明を求めるなど、慎重審査していただきたく少なくとも国難のこの時期に結論を出すことは控えていただきたく、お願い致します

問合せ先 岩手県盛岡市山岸 (電話 019-661-1002)  
mail:hgf01360@nifty.com  
三陸の海を放射能から守る岩手の会 世話人永田文夫